

# 平成 23 年度 事業計画書

学校法人 皇學館  
平成 23 年 3 月

平成 23 年度の事業計画と収支予算について、事業計画の主な重点項目と予算編成の概要をお知らせします。

## I. 事業計画の策定にあたっての基本的な考え方

学校法人皇學館は、平成 24 年に創立 130 周年・再興 50 周年を迎えます。明治 15 年皇學館大学の母体である神宮皇學館の創立以来、建学の精神に基づき、数々の変遷を経て発展してきました。

### 精神の基本

日本の神々を祀る神道を基盤として、皇室や神宮を崇め、祖先を敬い、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育む。この精神を中心として、学生は国家社会に貢献できる人物に成長できるように努力し、教員は世界に通用する学問と教育成果をあげられるように努める。この原点を忘れない同時に、時代状況に応じて国家社会を適切に導いて行くための柔軟な精神もまた重視される。

### 大学の目標

- ①わが国の歴史・伝統を継承・究明・応用して社会の要請に応える学園の創造
- ②神道精神に基づく人間性豊かな立派な日本人の育成
- ③自立心に富み、社会の各領域においてリーダーとして貢献できる人材の養成

を掲げ、全教職員共通の認識として諸改革に取り組んでいます。

本学園では、これまでに築いてきた伝統を継承し、さらにそれを飛躍的に発展させることを期して、目指すべき将来像の実現に向けた「学校法人皇學館経営改善計画（平成22年度～26年度）」（平成22年7月30日理事会）を策定しました。この「経営改善計画」を毎年度の事業計画に反映させ、学園の教育の充実と財政基盤の強化に取り組み、「経営改善計画」に示した数値目標の達成を目指します。

皇學館大学において推進してきた事業として、教育研究面では、教育学部開設（平成 20 年度）、社会福祉学部を改組し、現代日本社会学部を開設（平成 22 年 4 月）、大学院文学研究科教育学専攻を改組し、大学院教育学研究科教育学専攻を開設（平成 24 年 4 月予定）、さらには各学部学科の教育構成のあり方についての検討等があります。

また、平成 21 年度に財団法人大学基準協会で受審した大学評価（認証評価）での「大学基準適合認定」を受け、大学評価（認証評価）の結果（助言等）を真摯に受け止め、継続的な自己点検評価の一環として「教学改革プロジェクト」を推進します。

施設設備面では、平成 21 年 6 月から工事を進めていました新一号館（正式名称：6 号館、7 号館、8 号館）は、平成 22 年 8 月末に完成し、9 月 23 日より使用を開始しました。引き続いて、11 月に新研究棟の建設に着手しました。新研究棟は、鉄筋コンクリート造り 5 階建て、総面積約 3,500 m<sup>2</sup>、主に教育学部と現代日本社会学部の教育研究の拠点として計画され、個人研究室のほか、学部研究室、会議室などがあります。また、1 階には、教員と学生のコミュニケーションの場としての多目的スペースも計画されています。

完成は平成 23 年 10 月末、その後、現一号館を取壊し、跡地整備に着手する予定です。

高等学校・中学校において、教育研究面では、教員の資質向上と大学進学実績の向上等を継続的に推進します。

## II. 本学園の重点事業

### 1. 大学教育改革

#### <大学>

##### (1) 学士課程教育構築の推進（質の保証）

###### ①3つのポリシーの具現化

入学から卒業まで一貫した理念に基づく教育を展開するため、昨年度に明確化した 3 つのポリシーの具現化を進めます。

- \* アドミッション・ポリシー：入学者受入れの方針
- \* カリキュラム・ポリシー：教育課程編成・実施の方針
- \* ディプロマ・ポリシー：学位授与の方針

###### ②適正なシラバスの作成

平成 22 年度より導入した「事前学習」「事後学習」等を含んだ新シラバスの完全運用を行い、単位の実質化を図ります。

###### ③厳格な成績評価と G P A の活用

新シラバスの運用などによる成績評価基準の共通理解・統一を図るとともに、G P A の活用についての検討をさらに進めます。

- \* G P A (グレード・ポイント・アベレージ)：学生の成績評価方法の一種。

###### ④キャップ制の検討

教育開発センターの主導のもと、本学における履修制限のあり方について、カリキュラムの見直しとともに検討を行います。

- \* キャップ制：単位の過剰登録を防ぐため、1 年間あるいは 1 学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度

##### (2) F D (ファカルティ・ディベロップメント) 活動の推進と実質化

###### ①新任教員に対する講習会

新任教員に対し、本学建学の精神を周知徹底させ、全学一体の理念の下での教育・研究活動を支援すべく、講習会を開催します。

###### ②教育内容・方法に関する講習会

教員の意識改革向上を目指し、実践的な教育内容・方法に関する外部講師の講習会を開催、若手教員を中心に積極的な参加を呼びかけます。また、学内教員が講師となって教育内容・方法に関する実践セミナーを開催し、教員相互の研鑽を図ります。

###### ③授業公開制度の開設

教員が相互に授業を見学し、各自の授業改善を図ります。

#### ④ FD 講演会の実施

先進的なFD活動を行っている有識者を招聘し、FDへの取り組みや成果に関する講演を行います。

#### ⑤大学教職員研修の充実

学会・シンポジウム及びフォーラム等に教職員を派遣します。そこで得られた情報はMoodle（授業支援システム）上に公開して、相互に活用できるようにします。

\* FD（ファカルティ・ディベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

### （3）カリキュラム改革

建学の精神に基づく大学の目標を達成するために必要なカリキュラムの検討、改革を推進します。

#### ①科目及び資格の精選によるスリム化

平成22年度に行った教育目標点検・明確化などを基に、各学科の履修科目及び取得資格の再検討を行い、本学ならではの科目体系の構築やスリム化を念頭において、カリキュラム改革についての検討を進めます。

#### ②副専攻制度の運用

他学科専門科目の履修時におけるモチベーションの向上を図るために導入した副専攻制度の運用により、さらなる単位の実質化と教育環境の向上を図ります。

### （4）初年次導入教育の推進

多様化した入学学生をスムーズに高校から大学教育へと導くための初年次導入教育を充実します。

#### ①初学び（入門演習）の充実

文学部・教育学部において実施している初年次導入教育「初学び」について、教育開発センターの主導のもとに内容やマニュアルを点検し、さらに改善を図ります。

#### ②キャンパス・セミナーの充実

現代日本社会学部において実施している初年次ゼミ「キャンパス・セミナー」の内容をさらに充実し、大学生としての基礎力修得を図ります。

### （5）特色ある教育行事の推進

#### ①研究旅行・参拝見学・山室山参拝・月例神宮参拝等

各教育行事の目的及び実施内容の再検討を行い、教室の学びだけでは得られない建学の精神をはじめとする本学ならではの精神の体得を、さらに目指します。

### （6）学習支援体制の推進（教育開発センター）

#### ①ICT（情報通信技術）活用教育の整備・充実

LMS（学習管理システム）利用率向上を目指して、Moodle（授業支援システム）使用法に関する講習会を定期的に開催します。また、実習等により授業を欠席する学生への授業内容補完支援策として、必修・選択必修科目を中心とした授業の映像化及びデータ保管を行います。

#### ②入学前準備プログラムの充実

高等学校から大学へと続く学習内容をよりスムーズに接続するため、大学教育の基盤となる基礎学力の確立を目指したプログラムを整備します。

### ③学習支援室の運営・管理

4年生及び大学院生を主体としたチューターを学習支援室に常駐させた「先輩によるサポート体制」を維持・発展させます。また、各支援機関との連携の下、ライティング・センターならびにeラーニングヘルプデスク機能を備えます。

\* ライティング・センター：文書作成に関する指導を行い、学生の「書く力」を磨く場

### ④教育効果の評価方法の検討・実施

学期末アンケートを、マークシート方式により全学的に実施するとともに、Moodle等の利用によって中間アンケートを実施し、学期中に受講生の要望・意見を授業へフィードバックします。

### ⑤GPに関する企画・支援

各部署からのGP申請について積極的に支援するとともに、教育開発センターにおいても「日本語リメディアル教育と厳格な評価」(仮称)に関するGP申請を計画しています。

\* GP（グッド・プラクティス）：文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業

### ⑥教育開発センター員・チューターの研修

最先端の学習支援方法及び他大学の状況など、常に新たな情報を取り入れるため、センター員を始めとする教員の、積極的なセミナー・学会参加を促します。また、学習支援室チューターの質をより向上させるため、定期的に研修会を開き、情報共有や意見交換に役立てます。

## (7) 高大連携事業の推進

これまで本学が進めてきた高大連携事業について、そのあり方を再検討し、より実質的な高大連携による教育の展開を図ります。

### <大学院>

#### 大学院教育改革プロジェクトの推進

##### ①人材養成目的・目標の明確化

博士課程（前期・後期）と修士課程（前期）・修士課程とを明確に区別し、各研究科・各専攻においてその特色を活かした教育目標を設定、これを実現すべく努めます。

##### ②教育プログラム開発

各専攻において、教育課程の有機的な関連と階梯的な内容に留意したカリキュラムを編成し、指導教員のみならず専攻全体で院生を教育・支援する体制をさらに充実させていきます。さらに、学位論文作成の中間的段階の設定と水準を確認すべく、各専攻合同中間発表会を開催します。また、院生が研究者として必要な能力を獲得するため、RA（リサーチアシスタント：研究補助業務従事者）・TA（ティーチングアシスタント：教育補助業務従事者）へ積極的に登用し、各学会研究誌等の編集実務経験を積ませます。

##### ③学位授与の学修プロセス管理

「課程博士」の研究・教育能力レベルを教員全体で再確認し、後期課程に進学する院生への手厚い支援を実現します。具体的には、後期課程1年次の秋学期末に博士論文の構想提出、同2年次・3年次春学期終了時の各専攻合同中間報告会の開催、雑誌論文発表の義務化等であります。これを実現するため、教員のオフィスアワー確保、複数の指導教員による論文指導等の体制を作ります。

##### ④学位授与プロセスの透明性確保

学位論文（修士・博士）の要旨及び審査結果を紀要並びにインターネット上で公開します。また、予備審査（2名）・本審査（3名）、公聴会を開催します。

加えて、学位論文に対し、公刊のための出版助成を行います。

## 2. 図書館

### (1) 教育・研究支援体制の推進

#### ①「建学の精神」に基づいた資料の収集

「神道を基盤として、皇室や神宮を崇め、祖先を敬い、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育む。」という教育方針や内容に即した学習活動を支援するため、必要とされる文献を幅広く収集し、提供できるよう基本的な文献の整備に努めています。

#### ②電子化により、資料の保存・利用提供の推進

図書館の使命として、貴重な文献を後世に伝えるため、その保存に努めること、かつ利用者の求めに応じて提供することが求められています。保存と提供とを両立させるためには、デジタル化を進める必要があると考えています。デジタル化した文献を更に効率よく提供するために、情報処理センターの協力を得ながらそのシステムの確立に向け検討を進め、地域貢献に繋げられるよう努めます。

### (2) 利用者支援の充実

#### ①利用ガイダンスプログラムの改善・充実

入学時や演習、卒業論文等の時宜に適ったきめ細かな利用者へのガイダンスが求められています。ジャパンナレッジ・蔵書や大宅文庫等の外部データベースの持つ特性を伝え、その活用方法などのガイダンスにより、利用者が幅広く情報探索ができるよう、支援の充実を図ります。

#### ②学生を取り込んだ活動の実施

図書館の機能を理解し活用するためには、学生に図書館をより知ってもらうことが大切です。その一つの方法として「学生ボランティアによる業務への参画」や「学生による選書の実施」等が考えられます。学生を取り込んだ効果的な活動について検討を進めています。

### (3) ラーニングコモンズ設置への検討

従来からの静かに読書する閲覧室の他、図書館の施設としてはグループ閲覧室や読み聞かせ閲覧室等が必要とされています。また閲覧室でのパソコンの利用者も増えており、閲覧室の在り方そのものについての検討も必要となっています。その様な流れの中で近年、ラーニングコモンズ設置の事例報告がなされており、学習支援という観点から、本学における取り組みの方法等について検討を進めます。

\* ラーニングコモンズ：学習するために学生が集う共有スペース。新しい図書館の姿を表現するものとして使われる

#### ①レファレンスサービスの充実

いろいろな情報の中から、利用者が求める情報を的確に入手するためには、専門的知識を持った司書が不可欠であります。職員の研修会への参加により、基礎的な知識を育成して、司書と共に適切なレファレンスサービスを行うことにより、情報収集のサポート体制を図ります。

#### ②学習支援体制への検討

レポートや卒業論文（研究）以外にも論文作成をしなければならない機会は少なからずあります。そのため、先行論文の探し方から文章指導、適切な例文の掲載された資料の提供により、レポートや自己分析などを書き上げることが出来るよう支援体制に取り組みます。

### **3. 大学研究事業**

#### **(1) 学内研究体制の充実**

##### **①学術研究推進支援機構(仮称)の設置検討**

附属図書館や研究所等を統括する学術研究支援機構の設置を検討します。

##### **②研究支援室(仮称)の設置検討**

科学研究費申請など教員の研究活動を支援する機関として設置を検討します。

##### **③国内外派遣研究員制度への支援**

派遣研究制度に基づく国内外への長期及び短期派遣について、実質的な運用を行うことによって教員の研究活動を推進します。

#### **(2) 学術研究交流事業の推進**

##### **①日中韓学術交流事業**

平成22~23年度篠田学術振興基金に基づき、「アジア的福祉文化の構造と課題に関する総合的研究」をテーマに、伝統文化が福祉文化に寄与する意義について共通理解を深めるため、中国、韓国の研究者と学術交流を進めます。

##### **②國學院大學との教育・学術研究交流**

本学と國學院大學の間で締結している、教育・学術研究交流に関する協定に基づき、教員・研究者の学術研究、学生の教育研究の更なる相互協力を行ないます。

### **4. 学生募集事業**

#### **(1) 学生の確保**

##### **「現代日本社会学部を中心とした広報活動の展開」**

入学生の確保について、昨年度も、現代日本社会学部開設に伴い全国エリアからの受験生獲得と、東海地方・県内（特に中勢以北）での知名度・ブランド力強化を目標とした学生募集広報を展開しました。

平成23年度においてもこれを継続し現代日本社会学部の3年目の募集広報活動は重要と考え、現代日本社会学部広報を中心に展開していきます。また、既存学部、特に文学部の広報にも重点をおいていきます。

また、平成24年4月開設予定の大学院教育学研究科の広報活動を新聞・進学メディアを利用して展開していきます。

### **5. 学生生活支援事業**

#### **(1) 学生生活の改善支援**

##### **学生生活意識調査の実施**

学生生活の満足度を高めるために学生生活意識調査を実施します。

#### **(2) 学生支援体制の充実（学習支援との一体化）学生支援センターの運営**

##### **①障害学生支援**

障害を持った学生と面談を行い、支援の方法を確認します。交流会・情報交換会を開催し、支援ニーズに応じボランティア学生を養成・確保していきます。

##### **②ボランティアルームの開設**

障害学生の支援、学生相談室と連携したピアサポートやボランティア講習会の実施、学内クリーンボランティア・災害ボランティア等の企画・運営をします。さらに、大学に寄せられたボランティア募集を紹介し、コーディネイトもします。

\* ピアサポート：大学の新入生が早く新しい生活になじむことができるよう、先輩たちがさまざまなアドバイスを行う制度

### ③カウンセラーによる学生相談

学生生活におけるさまざまな問題を専門カウンセラーと話し合いながら解決していくきます。学生相談室は週5日開室し、医療機関と連携しながら学生の支援を行っていきます。

### ④健康意識の向上

喫煙による健康への影響及び禁煙指導、非喫煙者の受動喫煙等、健康増進についての教育を行います。併せて吸殻のポイ捨て防止による学内環境の美化、及び喫煙者の喫煙マナー教育を行います。また、学生の食の支援として簡単で栄養面に優れた料理教室を開催します。

### ⑤学生ほっとルームの開設検討

コミュニケーションの取りにくい学生や課題を抱えている学生の一時的な休憩場所として開設を検討します。

## (3) マナーアップ・キャンパス（仮称）の実施

快適な学生生活を保つためには、言葉遣いや挨拶、服装、携帯電話の使用、喫煙、学内美化、冷暖房の使用、駐輪・駐車などについて、マナーアップを図ることが重要です。これらのマナー指導の基準、ガイドライン、到達目標を明確化することにより、学生一人ひとりが自然と身に着くようなマナーアップ・キャンパス作りを目指します。

## (4) 奨学金制度の検討

日本学生支援機構奨学金や本学独自の奨学金、授業料免除など、学内・学外に授業料免除型、給付型、貸与型の様々な奨学金制度があります。学生の修学支援への柔軟な対応や学業を奨励するために、さらなる制度の充実を図ります。

## (5) 強化指定クラブを中心とした課外活動の充実

クラブ活動が、先輩や友人との関係を育成するために重要な役割を果たしていることから、継続的にクラブ全般の自主性を尊重する活動へのサポートや全国大会出場を目標とする強化指定クラブ（駅伝競走部、柔道部）への積極的な援助を行ない、課外活動へのサポート体制の更なる構築を図ります。

## (6) 学内活性化プロジェクト

### 学内活性化と地域連携

学生に対して、学内活性化と地域連携の企画募集を行います。学内活性化については、キャンパス統合を見据えた企画を、また地域連携については、これまで活動してきたプロジェクトの集大成となる企画を中心に選考します。

## (7) 学生寮の改革による教育的充実

学生生活の基礎作りを行うため、寮長、寮母の指導及び学生寮アドバイザーの定期的な宿泊訪問時の相談、助言等、教育的な指導を実践していきます。平成20年度からの学生寮の体制整備を始めとする改革が順調に進んでいることを受け、講演会の開催など教育寮としてさらなる充実を図ります。

## (8) 倉陵祭50周年（大学祭）記念企画の実施

倉陵祭50周年記念の節目としてふさわしい企画を学生実行委員とともに計画実施します。

## (9) 保護者組織「尊の会」との連携強化

保護者組織である「尊の会」との連携を深め、指導教員制・クラス担任制の

機能強化を図ります。大切な情報交換の場である総会・教育懇談会、地区別教育懇談会、保護者対象就職説明会で、大学の教育内容、学生の勉学・生活等の状況を提供することにより、保護者と大学の相互の理解と協力によって、さらなる教育支援の充実を図ります。

## 6. キャリア形成支援に基づく就職支援事業

### (1) キャリア支援事業（就業力の育成）

学生自らの就業力を育成し就職満足度を就職実績につなげる全学的なキャリア支援（就業力の育成）体制の構築を目指します。

#### ①キャリア支援センターの設置

多様な進路に対応した学生の就業力育成のために入学前教育や初年次教育、キャリア教育さらには卒業後のフォローを中心的に担う「キャリア支援センター」を新たに設置します。

#### ②キャリアアドバイザーの配置

従来の入試アドバイザーや指導教員制をさらに活用するのに加え、専門のキャリアアドバイザーを配置し、入学前から卒業後までのきめ細かな指導体制を図ります。

#### ③学習ポートフォリオの検討

学生自らが成長を確認し、さらなる成長へつなげるためのポートフォリオシステムの検討を開始します。

- \* 学習ポートフォリオ：学生が、学習過程ならびに各種の学習成果（例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。

### (2) 就職支援事業

学生に就職活動・採用試験に関する情報とノウハウをきめ細かく提供します。さらには、最近特に重要視されている面接等に関して、個別面談、個別指導を早期から実施し、採用側から学生が評価されるよう支援の強化及び充実を図ります。

#### ①民間企業・官公庁への就職支援

学年に応じた段階的で有機的かつ効果的な各種セミナーを実施します。

- 1) 就職対策講座・個別面談の実施
- 2) 公務員試験対策等ダブルスクールの実施
- 3) マスコミ就職対策講座の実施

#### ②教職就職支援（保育士を含む）

- 1) 合格者増に向けた教員採用試験対策

教職課程履修から教員採用試験対策までトータルで指導、教員採用試験合格を支援します。

- ・教員採用試験対策講座の充実
- ・個別面談の実施
- ・個人面接、集団面接、集団討論、論作文、模擬授業対策

#### 2) 教職へのモチベーションの維持向上早期対策

教員採用試験対策として、1年生から対象ガイダンスを開催し、教員採用試験の準備に取り組ませるなど、早期支援体制の確立を図ると共に実効性のある対策講座等の支援を行います。

#### 3) 保育士への就職支援

保育士課程履修から保育士への就職に至るまで一貫して支援します。また、

三重県からの委託を受けて保育士再チャレンジ事業を実施します。

### ③福祉への就職支援

国家試験合格を目指とした対策講座を開講し、福祉就職のためのセミナーや個別面談を通じて支援します。

- 1) 社会福祉士・精神保健福祉士対策講座の充実、模擬試験の実施

- 2) 個別面談（面接）の実施

### ④神社への就職支援・神職の養成

神職養成室が主体的に各神社への求人依頼を行うため、各神社を直に訪問するとともに、神社関係就職希望者対象の採用試験対策の充実、就職内定者対象の、より専門的・実践的な指導研修を実施します。

- 1) 神社就職支援（採用試験・面接対策）

就職志望者一人ひとりが、神道の基礎知識の理解や神社の基本的事項及び神職としての基礎能力等を身につけられるようきめ細かな指導を行います。また、採用試験対策を全体・個別に分けて実施するなど万全の神社就職支援体制に取り組みます。

- 2) 就職内定者指導の充実

奉務心得指導の実施を行い、職場の人間関係に対応出来る社会人を育成するため、精神的・実践的な強化指導を充実します。

- 3) 人事担当者・卒業生との懇談会の実施

採用者側である神社の人事担当者（宮司・権宮司・禰宜・総務部長・人事課長等）を招き、神社の実態や「神社が求める人材」を知ることで、就職対策に資すると共に、「せんぱいトーク」（卒業生との懇談会）を実施することで、在学生の就職不安の解消と職業のミスマッチが生じないよう努めます。

- 4) 明階総合課程の充実

本学では、神社本庁の方針を受け、学生のレベル向上、スキルアップに繋げることを目的として明階総合課程を設置しています。更なる受講生の増員と本課程の充実を図ります。

### ⑤文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム採択

(平成 21~23 年度)

以下の「就職支援事業」を実施します。

- 1) 就職支援セミナー「せんぱいトーク」の充実

- 2) 「職場体験付講座」の実施

- 3) ビジネスプランコンテストの実施

- 4) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）キャリアコミュニティの運用

## 7. 地域貢献・開かれた大学活動に関する主な事業

### (1) 教員免許更新講習の実施

平成 23 年度においても前年度に引き続き、現職教員を対象とした「教員免許更新講習」を、本学会場と四日市会場（じばさん三重）で実施します。

講習実施にあたっては改正後の教育基本法の理念に沿ったもの、本学建学の精神に基づいた教育目的に沿ったものとし、講師については、本学の教員の他に、外部から著名講師にお願いし、最新の教育事情を踏まえ、本学の特色や地域性に配慮した内容も取り上げます。

### (2) 講演会・公開講座、教養講座等の充実

昭和 37 年の再興時より続く「月例文化講座」は、教育問題をテーマに教育学部が担当します。さらに、著名な文化人や財界人を講師に迎える「皇學館大学

教育講演会」、各学部・各附置機関主催による神道や祭祀、日本の歴史や伝統文化等に関する講座を随時開催します。

その他、三重県生涯学習センター主催による「みえアカデミックセミナー2011」への参加、津市教育委員会と共に「あのつアカデミー」、近鉄文化サロン阿倍野と共に開催した連続講座を開催します。

また、高校生を対象にした「英語スピーチコンテスト」や高校生・大学生を対象にしたビジネスプランコンテスト「皇-1 グランプリ」を実施します。

### (3) おかげキャンパス伊勢の推進

神宮や神道、伊勢の紹介等を目的とした学生・教職員による「皇學館大学『横丁塾』」を継続的に開催し、学生のスキルアップと地域貢献を図ります。

### (4) 伊勢市・名張市との協定に基づく事業の推進

伊勢市との連携に関する協定に基づき、共通科目「伊勢学」の一環である「市長トーク in キャンパス」の開講や「環境ミーティング」の開催、「教育支援ボランティア」の実施等により、地域を学ぶとともに、学生の活力や研究実績を地域に活かします。名張市の連携に関する協定に基づき、各種審議会等の委員として教員を派遣、各種講座、文化・教育・学術の分野等で相互に機能向上を図ります。

### (5) ビジネスプランコンテストの実施

三重県とその周辺に在住する、あるいは通学する高校生・大学生を対象に、地域活性化に結びつくものをテーマとしたビジネスプランを募集し、学内外関係者によって審査を行い、優秀なプランを表彰します。このコンテストは、現代日本社会学部が中心となり、三重県産業支援センターからの助成を受けて実施しています。

### (6) 神職養成講習会の実施

神職養成講習会は、神宮の御膝元にある本学独特の講習会です。年間約100名が神職の階位（直階・権正階・正階）を取得出来るよう開催しています。県内ばかりでなく全国的にも定評があり、地域の中核を担う神職の養成に今後も更なる充実を図っていきます。

## 8. 国際交流

### (1) 国際交流センターの設置検討

国際交流業務の一元化、日本の歴史や伝統文化の戦略的な情報発信のために以下の事業を行う国際交流センターの設置を検討します。

- ①外国人留学生・海外留学への支援
- ②大学院レベルで学術交流
- ③日本の歴史・伝統・文化の海外発信
- ④地域と世界を結ぶ国際交流

### (2) 中国社会科学院日本研究所及び、河南大学・河南師範大学との交流事業

学術交流協定を締結している中国社会科学院日本研究所、河南大学及び河南師範大学と研究員の相互交換、共同研究を推進します。

河南師範大学・河南師範大学からは、ダブルディグリー制度による編入留学生の受入、本学からは夏季に語学研修を目的とする短期留学生を派遣します。

\* ダブルディグリー制度：連携先の大学との相互認定により、一定の期間中に両大学の学位を取得できる制度

### (3) 英語圏の大学・研究機関との交流事業

学術交流協定を締結している英国・ノーサンプトン大学との交流を継続していきます。また、学術交流の多様性拡大のために新たな協定機関を模索します。夏季には、語学研修を目的とした短期留学を実施します。

## 9. 広報事業

### (1) 法人広報の充実

#### ①企画部設置による戦略的な広報展開

学園広報は大きく法人広報(前年までは総務課)と入試広報(前年までは入学試験課)に区分していましたが、近年の情勢変化、また様々なニーズに対応するために、担当部署を一元化して企画部が担当し、専属のスタッフを複数名配置します。これにより、正確性・迅速性・創造性を踏まえた戦略的な広報活動を開します。

#### ②教育講演会・特別講座の実施

本学の建学の精神に基づいた教育実践の一環として、教育講演会や特別講座を企画開催し、本学の教育理念を社会に発信します。

## 10. 高等学校・中学校の主な事業

### (1) 教員資質の向上

授業評価アンケート結果を反映した授業の改善を進めます。

### (2) 大学進学実績の向上

6年制教育の充実と進学ガイドラインの作成を行います。

## 11. 法人運営

### (1) 皇學館大学創立 130 周年・再興 50 周年記念事業の推進

#### ①記念行事の計画・準備

創立 130 周年・再興 50 周年記念式典の日程は、創立記念日である平成 24 年 4 月 30 日（月）の前後に予定し、平成 23 年度には式典行事委員会が中心となって、慰靈祭・記念式典・記念行事の総合計画を立案します。

#### ②建設事業の推進

昭和 37 年に建設された現一号館は、旧耐震の校舎で築 50 年を経過しようとしており、外部、内部設備とも老朽化が著しく、創立 130 周年、再興 50 周年を迎えるにあたり建て替え計画が進められてきました。校舎再構築のマスター プランの策定により、すでに体育館の改築、祭式教室の改築、記念館の改築が終わり、昨年 9 月には、一号館に代わる新一号館（教室棟）が完成しました。今年度は、教育学部と昨年新たに設置した現代日本社会学部の新しい研究施設として、新研究棟（9 号館）が 10 月末に完成します。

#### ③学術研究事業の推進

##### 1) 「館史」の編纂・刊行

平成 24 年度刊行を目指して事業のメインとなる「総説篇」の編集を進めています。

##### 2) 「續日本紀史料」の編纂・刊行

平成 23 年度は、續日本紀史料第 15・16 巻の刊行予定です。

##### 3) 「儀式蹟祚大嘗祭儀」の刊行

訓読等ほぼ 9 割完成。最終的な原稿整理編集を行い、平成 23 年度の刊行を予定しています。

##### 4) 「伊勢神宮の総合的研究」

平成 23 年 3 月末に原稿を締め切り、編集作業の上、論文集等は、平成 23 年

度の刊行を予定しています。

#### 5) 「福祉と地域連携に関する総合的研究」

「神道と福祉の充実」「社会福祉学部の地域貢献」をテーマにした研究報告書を平成 23 年度に刊行を予定しています。

### (2) 皇學館高等学校創立 50 周年・皇學館中学校 35 周年記念事業の推進

周年記念誌の編集推進と同窓会を軸とする募財活動を推進します。

### (3) 事業法人の設立

建学の精神に則した充実した教育の実践のための安定した学校経営を図るため、事業法人の設立を目指します。平成 22 年度に事業会社設立準備委員会を設置し、設立に向けての検討及び準備を進めています。

事業会社設立は、費用の外部への流出回避とコスト削減、購買・契約業務の一元化による業務の効率化による学生・職員へのサービス向上、外部資金の獲得などの直接的な効果や、職員のコストやサービスに対する意識改革などの間接的な効果も期待できます。

平成 23 年度は、シミュレーション結果に基づく設立の可否判断により以下の事業を実施します。

- ①事業法人設立における収支シミュレーションの実施及び設立の可否判断
- ②事業法人設立に向けた準備の実施
- ③事業法人の設立

### (4) 新規寄付金事業の検討

創立 130 周年・再興 50 周年記念事業寄付金につきましては、関係各位からの多大なるご支援ご協力を賜りまして目標額を達成することができ、記念事業を無事遂行できる状況となりました。今後は、本学建学の精神及び教育目標の具現化のための教育活動等に対する、恒常的なサポーター制度など新たな寄付金事業を検討していきます。

### (5) 邁宮奉賛講演会の継続

全国各地で好評を得ていることから、継続して実施します。平成 23 年度は、北海道で第 1 回を 6 月 19 日（日）、第 2 回を 8 月 6 日（土）の計 2 回講演を予定しています。また、他県、各神社庁からの依頼により、随時対応していきます。

## 12. 大学運営

### (1) 大学の学部・学科の改組

平成 20 年 4 月開設の教育学部、平成 22 年 4 月開設の現代日本社会学部の完成年度に向け、更なる教育内容充実のため文学部等を含めた大学全体の改組・改編の検討を開始します。

### (2) 入学定員数の適正化検討

平成 22 年度に発足した将来問題検討委員会で入学定員数の適正化の検討を進めています。

### (3) 「大学評価」(認証評価) 結果の反映

平成 21 年度に財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）結果を真摯に受け止め、本学が掲げる理念・目的・教育目標の実現、教育・研究活動の改革を銳意推進します。

#### (4) 自己点検評価の継続・推進

##### ①教学改革プロジェクト

教育研究自己点検・評価委員会のもと「教育目標点検・明確化委員会」、「学生データ収集・分析委員会」、「研究活性化委員会」での各答申をもとに教学改革を推進します。

##### ②企画部設置による総合的な企画・調査の充実

法人の企画・調査業務を担う戦略的な部署として、新たに企画部を設置し、総合的な企画・調査・広報活動の充実を目指します。

##### ③外部評価委員会の設置

全学的にP D C Aサイクルを廻し「質保証」に向けた教育改革を推進するために、第三者を含めた外部評価委員会を設置します。これにより本学の教育研究活動等に対する社会的評価を検証し、教育研究活動等の改善と活性化を目指します。

- \* PDCA サイクル：計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の流れを次の計画に活かしていくプロセスを繰り返すことによって、業務を持続的に改善する

### 13. 大学院運営

#### (1) 大学院の改組

##### 教育学研究科(仮称)の設置

平成 24 年 4 月予定の開設を目指して、大学院文学研究科教育学専攻を改組し、「広い視野に立って教育諸科学の専門的知識を授け、教育学分野における研究能力を培い、また教育分野における高度な専門性が求められる職業を担うための専門的実践能力を培う」ことを目的とした大学院教育学研究科教育学専攻の開設準備を進めます。

### 14. 管理運営

#### (1) 人事政策

##### ①組織改革と業務改善の推進

キャンパス統合を機に、総合的な学生支援体制の構築を目的とした部制導入などの組織改革を行うとともに、体系的な業務マニュアルの整備や業務の見直しによる業務改善を行うことによって組織の活性化を目指します。

##### ②中期人事計画の策定と展開

学園の中期計画実施と将来構想実現のため、これを推進する教職員の職能開発が重要となります。教員にあっては、平成 21 年度に纏められた選考（昇任・任用）基準を踏まえ、関係諸規程の見直しを行い、確かな教育・研究能力の養成に寄与する評価制度の構築を目指します。事務職員にあっては、既存の人事諸制度を見直し、高度化・複雑化が進む学園の経営課題に対応する人材の育成に主眼を置き、人事の仕組みの構築を進めます。

##### ③人件費率の適正化

財政基盤強化のため、学園の新たな組織構成における適正な人員構成と、カリキュラム改革等による超過授業手当などの諸手当の見直しを行うことにより、教育の質向上を図りながら、望ましい人件費率の達成に取り組みます。

#### (2) 財政基盤の健全化・経営力の強化

##### ①戦略的な経営の確立と財政の健全化

経営目標を達成するため、経営上の意志決定を容易にするためのサポートを強化すると共に、管理運営上のチェック機能及びコントロール機能を検証します。また、第Ⅰ期経費削減運動に引き続き、第Ⅱ期経費削減運動を展開し、削

減した経費は、入学者確保のための戦略的なPR・広報及び学部学科の魅力化・特色化等に充当し、財政の健全化を図ります。

#### ②管理会計（財務シミュレーション・財務分析）の強化

定期的に財務シミュレーションを実施し、経営状態を把握すると共に、常に中長期的な展望に基づく分析を行い、問題点及び改善点を提起することに努めます。

#### ③第Ⅱ期経費削減計画の実施

第Ⅰ期経費削減運動を平成20年度から平成22年度までの3カ年で展開し、経常経費の15%を削減しました。引き続き、平成23年度から平成25年度までの3カ年で第Ⅱ期経費削減運動を展開し、経常経費の15%を削減します。

### （3）情報公開

学内の広報誌及びホームページによる学園情報の発信の強化に努めます。

### （4）危機管理体制の構築

#### ①防災計画の整備

防災訓練の計画を立案し、実施いたします。

#### ②リスクマネージメントの検討

法人において危機管理体制マニュアルの早急な対応を行ないます。

### （5）規則等の整備

学舎統合により規程・規則が大幅に変更（平成23年4月1日施行）になつたことに伴い、関連諸規程の整合性を再検討し、更なる充実に努めます。

### （6）内部監査の充実

内部監査の具体的な内容・手順等を決定し、実施します。特に、各部署の業務監査（事務系）については、3年を目途に全ての部署の監査を実施し、業務の問題点を洗い出し、適正化・効率化に向けた提言・支援を行います。

学部・学科等の業務監査（教学系）については、法人役員である監事と連携した監査を検討します。

### （7）三様監査の充実

監査法人（公認会計士）・監事・監査室並びに財務部との連携を密にし、三様監査の充実・向上を目指します。

## 15. 施設・設備事業

### （1）情報環境の整備

サポート切れになる皇學館システム（基幹システム）のサーバ等一部の主要機器を更改するとともに、システムの機能充実を図り、留学生を含めた学生サービスの向上を目指します。

また、大教室の映像設備を明るく見やすいものに変更したり、情報処理教室のソフトウェアを追加するなど、教育の情報化推進の支援をします。

#### ①皇學館システムハードウェア更新

#### ②教育の情報化推進

### （2）情報環境の運営

学園全体の情報セキュリティ確保や情報処理教室、ネットワークなど情報環境を良好に維持運営し、教育・研究の情報化推進及び事務部門の業務の効率化につなげ、基礎学力の向上やキャリア教育の充実に向け支援を強化することで、

社会が求める人材の育成に寄与します。

- ①セキュリティポリシーの運営
- ②ネットワークの運営
- ③情報処理教室の運営
- ④皇學館システムの運営
- ⑤情報機器の維持管理

### III. 平成23年度予算の概要

#### 1. 消費収支の概要

(帰属収入、消費支出、帰属収支差額、基本金組入額、消費収支差額)

表1「消費収支予算書（法人全体）」

##### (1) 帰属収入

帰属収入については、学生生徒等納付金、寄付金、補助金、資産運用収入、資産売却差額の減収により、前年度比150百万円減の4,784百万円となっています。

グラフ1「平成23年度帰属収入の構成比率」

グラフ2「帰属収入の経年推移」

##### (2) 消費支出

一方、消費支出については、まず、人件費は、教育職員及び事務職員の削減に伴う給与の減少、退職者の減に伴う退職金の減少を見込んでいます。ついで、教育研究経費並びに管理経費は、名張学舎統合による経費の削減、また経常経費において削減運動の展開により経費の圧縮を図っています。また、大学・高校・中学の「周年記念事業の推進」、「魅力化・充実化等事業の推進」、「大学の学部改組」に係る戦略的な事業経費を含め、前年度比3,753百万円減の4,569百万円となっています。

グラフ3「平成23年度消費支出の構成比率」

グラフ4「消費支出の経年推移」

##### (3) 帰属収支差額

上記の、帰属収入から、消費支出を控除した「帰属収支差額」は214百万円の収入超過となり前年度比3,602百万円良化する見込みです。

その主因は、昨年度においては名張学舎統合に伴う資産処分差額3,009百万円を計上していたため大幅な良化額となります。

##### (4) 基本金組入額

基本金組入額のうち、まず、第1号基本金に該当する施設設備関係については、大学新研究棟建設に係る支払い、備品・図書購入等、第3号基本金に該当する奨学・研究関係費については、30百万円増額の充実を図り、前年度比355百万円増の786百万円の組入れとなっています。

グラフ5「基本金組入額の経年推移」

### (5) 消費収支差額

前述の「帰属収支差額」から、さらに、基本金組入額を控除した「消費収支差額」は572百万円の支出超過となり、前年度比3,246百万円良化する見込みです。

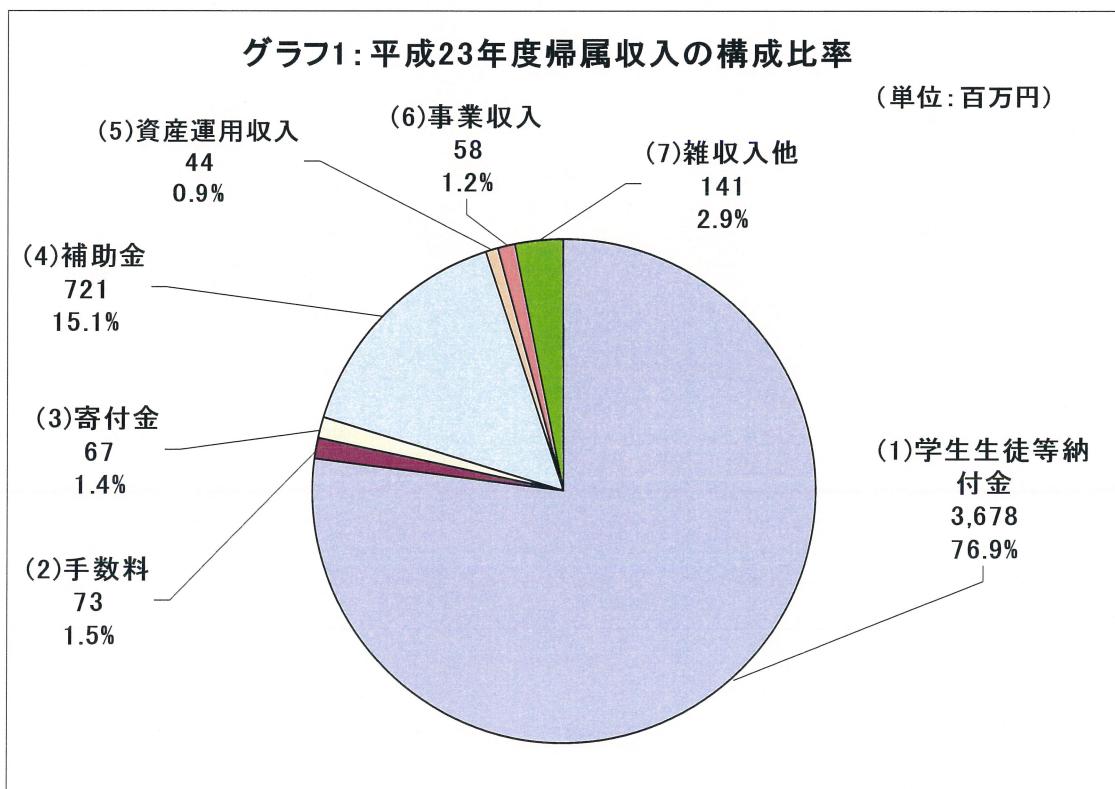
その主因は、昨年度において名張学舎統合に伴う資産処分差額3,009百万円を計上していたため大幅な良化額となります。

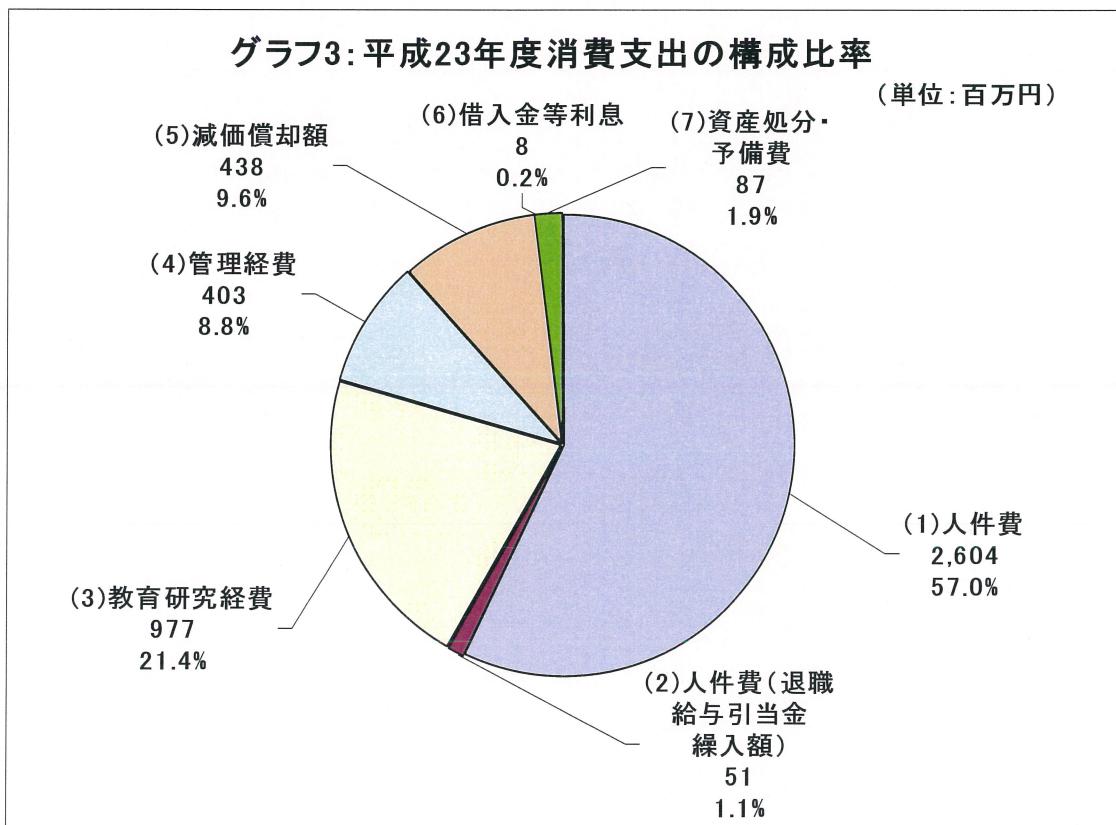
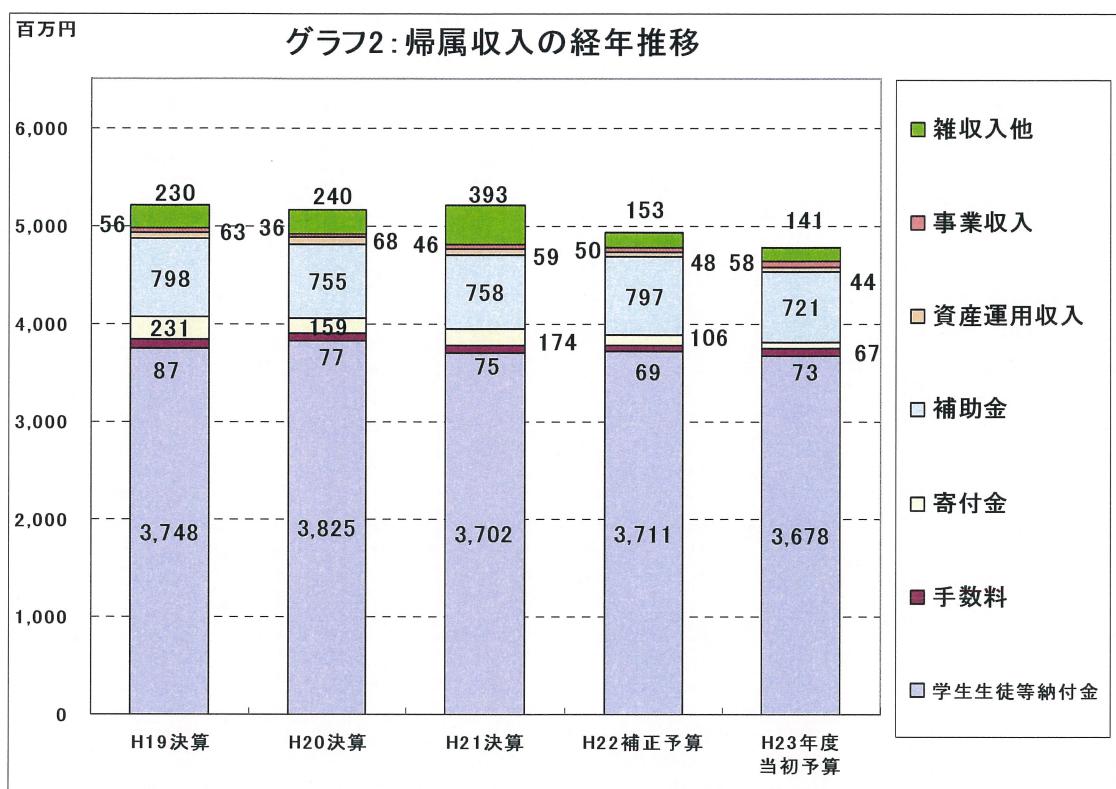
## 2. 資金収支の概要

表2 「資金収支予算書（法人全体）」

平成23年度資金収支予算では、次年度への繰越支払資金は1,168百万円となる見込みです。前年度比では153百万円増加します。これは平成23年度において、教育職員及び事務職員の削減に伴う給与の減少、ついで、教育研究経費並びに管理経費は、名張学舎統合による経費の削減、また経常経費において削減運動の展開により、経費の圧縮を図ったことによるものであります。

今年度も、大学新研究棟建設費581百万円を計上し完成を目指します。





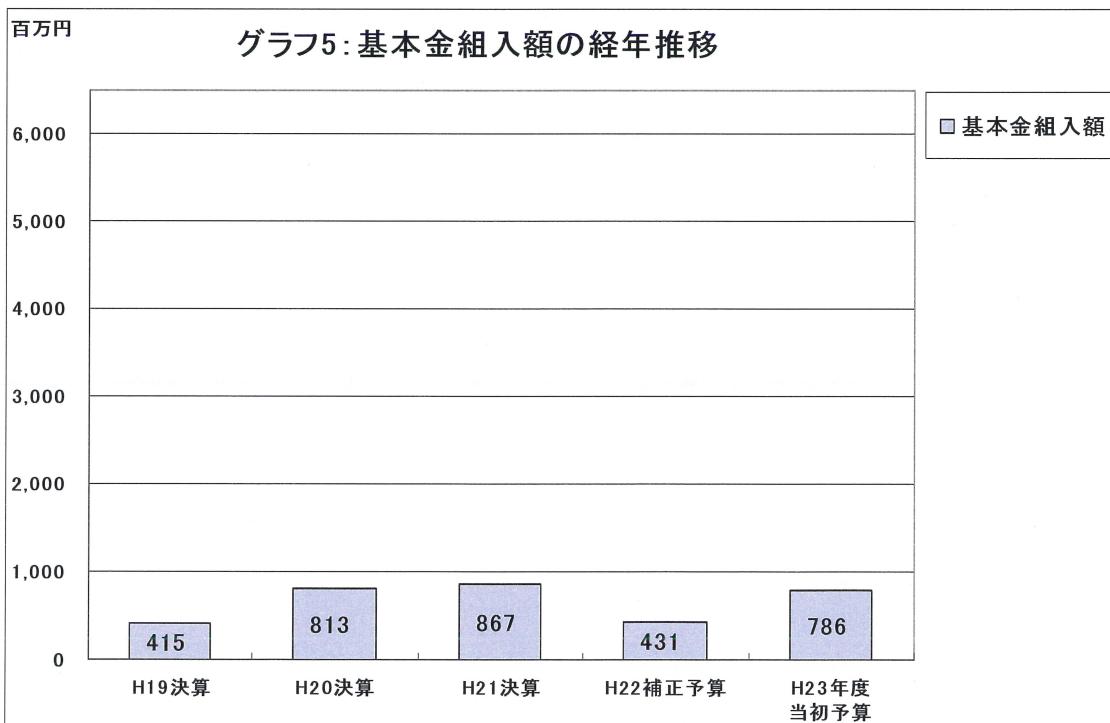
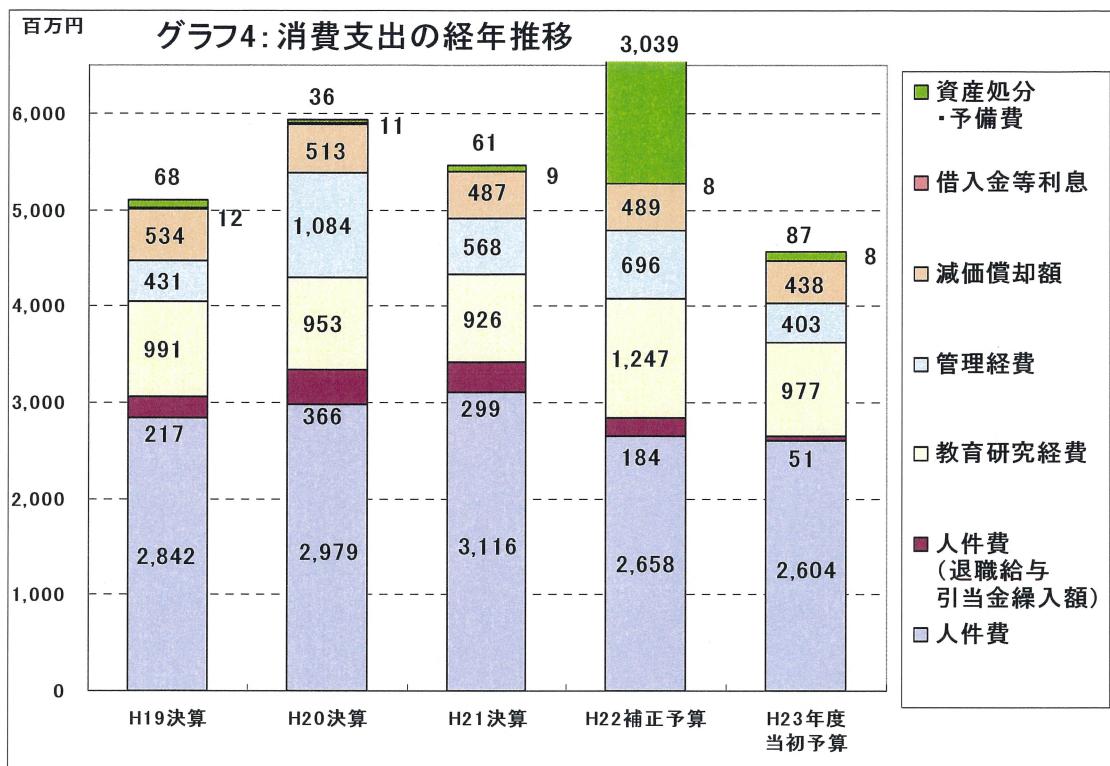


表1

消費収支予算書(法人全体)  
平成23年4月1日から平成24年3月31日

(消費収入の部)		(単位 千円)		
科 目	H23年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金	3,678,072	3,711,505	△ 33,433	-0.9%
手数料	73,198	69,378	3,820	5.2%
寄付金	67,406	106,622	△ 39,216	-58.2%
補助金	721,090	797,939	△ 76,849	-10.7%
資産運用収入	44,695	48,909	△ 4,214	-9.4%
資産売却差額	0	27,994	△ 27,994	
事業収入	58,700	50,700	8,000	13.6%
雑収入	141,202	121,806	19,396	13.7%
帰属収入合計①	4,784,363	4,934,853	△ 150,490	-3.1%
基本金組入額合計	△ 786,891	△ 431,139	△ 355,752	45.2%
消費収入の部合計②	3,997,472	4,503,714	△ 506,242	-12.7%

(消費支出の部)		(単位 千円)		
科 目	H23年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費 (退職給与引当金繰入額)	2,655,891 ( 51,922 )	2,842,000 ( 184,121 )	△ 186,109 ( △ 132,199 )	-7.0% -254.6%
教育研究経費 (減価償却額)	1,378,840 ( 401,118 )	1,685,021 ( 438,336 )	△ 306,181 ( △ 37,218 )	-22.2% -9.3%
管理経費 (減価償却額)	440,411 ( 37,253 )	747,357 ( 51,197 )	△ 306,946 ( △ 13,944 )	-69.7% -37.4%
借入金等利息	7,219	8,457	△ 1,238	-17.1%
資産処分差額	57,122	3,009,734	△ 2,952,612	-5169.0%
予備費	30,000	30,000	0	0.0%
消費支出の部合計③	4,569,483	8,322,569	△ 3,753,086	-82.1%
当年度消費支出超過額②-③	572,011	3,818,855	△ 3,246,844	
前年度繰越消費支出超過額	4,284,795	5,216,778	△ 931,983	
基本金取崩額	0	4,750,838	△ 4,750,838	
翌年度繰越消費支出超過額	4,856,806	4,284,795	572,011	
帰属収支差額①-③	214,880	△ 3,387,716	3,602,596	

表2

資金収支予算書(法人全体)  
平成23年4月1日から平成24年3月31日

(収入の部)		(単位 千円)		
科 目	H23年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	3,678,072	3,711,505	△ 33,433	-0.9%
手数料収入	73,198	69,378	3,820	5.2%
寄付金収入	59,906	99,122	△ 39,216	-65.5%
補助金収入	721,090	797,939	△ 76,849	-10.7%
資産運用収入	44,695	48,909	△ 4,214	-9.4%
資産売却収入	0	813,494	△ 813,494	
事業収入	58,700	50,700	8,000	13.6%
雑収入	133,561	120,401	13,160	9.9%
前受金収入	720,588	707,213	13,375	1.9%
その他の収入	728,057	1,070,219	△ 342,162	-47.0%
資金収入調整勘定	△ 780,652	△ 849,117	68,465	-8.8%
前年度繰越支払資金	1,015,530	557,562	457,968	45.1%
収入の部合計	6,452,745	7,197,325	△ 744,580	-11.5%

(支出の部)		(単位 千円)		
科 目	H23年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	2,638,356	2,681,368	△ 43,012	-1.6%
教育研究経費支出	977,722	1,246,685	△ 268,963	-27.5%
管理経費支出	403,158	696,160	△ 293,002	-72.7%
借入金等利息支出	7,219	8,457	△ 1,238	-17.1%
借入金等返済支出	43,750	68,750	△ 25,000	-57.1%
施設関係支出	595,250	866,863	△ 271,613	-45.6%
設備関係支出	132,484	382,226	△ 249,742	-188.5%
資産運用支出	287,028	172,129	114,899	40.0%
その他の支出	257,254	230,416	26,838	10.4%
予備費	30,000	30,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△ 88,195	△ 201,259	113,064	-128.2%
次年度繰越支払資金	1,168,719	1,015,530	153,189	13.1%
支出の部合計	6,452,745	7,197,325	△ 744,580	-11.5%